

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

住石マテリアルズ株式会社

単位:百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,194	流動負債	9
現金及び預金	2,178	未払金	6
前払費用	0	未払消費税等	0
未収入金	16	未払法人税等	1
未収収益	0	未払費用	0
		前受収益	0
固定資産	7,093	固定負債	646
有形固定資産	4,677	長期未払金	13
建物	17	繰延税金負債	333
構築物	0	再評価に係る繰延税金負債	232
土地	4,659	長期預り金	66
投資その他の資産	2,416	負債合計	655
投資有価証券	2,407	(純資産の部)	
長期前払費用	0	株主資本	8,388
その他の	9	資本金	100
貸倒引当金	△1	資本剰余金	3,362
		その他資本剰余金	3,362
		利益剰余金	4,925
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	4,900
		繰越利益剰余金	4,900
		評価・換算差額等	243
		その他有価証券評価差額金	472
		土地再評価差額金	△228
		純資産合計	8,632
資産合計	9,287	負債純資産合計	9,287

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- |                 |   |
|-----------------|---|
| 有価証券            |   |
| ・ 関連会社株式        | 移動平均法による原価法                               |
| ・ その他有価証券       |   |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。） |
| 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法                               |
- (2) 減価償却資産の減価償却の方法
- |        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 定額法及び定率法 |
|--------|----------|
- (3) 引当金の計上基準
- |       |   |
|-------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|---|
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 当社は、ワンボ社からの受取配当金を売上高計上しており、当該取引は入金をもって収益を認識するため、該当事項はありません。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
  - ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 2. 会計方針の変更

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当社は該当事業がないため、計算書類に与える影響はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 当期純損益金額

当期純利益	2,076百万円
-------	----------